

# 公開見積合せ 参加に関する注意事項

「公立大学法人大阪 入札・調達情報」>「公開見積合せ案件」に掲載されている案件については、仕様書、契約書案及び下記内容を確認いただいた上、参加してください。

## 1. 見積書

所定様式を使用してください。

## 2. 見積書提出期限

案件ごとに指定する見積書提出期限の「午後4時」までとし、期限を過ぎた見積書は一切受け付けません。

## 3. 仕様書等の内容についての質問回答

(1)仕様書等に質問がある場合は、見積書提出期限の3日前（土・日・祝日を除く）の「正午」までに、ホームページ（入札・調達情報）の各種様式等に掲載している「仕様書等に対する質問書」に案件ごとに記入し、必ず電子メールでファイル添付により提出してください。

※質問送信先の電子メールアドレスは「8. 契約担当課」に記載しています。

※メール タイトルには、「【当該案件名称】に関する質問」と明記してください。

※質問書のデータ形式は変更しないでください。

※電子メールの送信後、電話にて確認を行ってください。（土・日・祝日を除く毎日、9時から17時まで（12時10分から12時55分までを除く。））

※システムのトラブル等により、電子メールにて質問書の提出を行うことができない場合については、FAXでの提出も可能とします。

(2)質問書の提出があった場合は、その質問を取りまとめ、回答を見積書提出期限の2日前（土・日・祝日を除く）の「午後4時」までに、ホームページ（入札・調達情報）に掲載します。

## 4. 参加の申込

参加の申込方法は、次の各号のとおりとします。

- (1) 公告する仕様書等の内容に基づき、所定の見積書に必要事項を記載のうえ、見積書提出期限までに8. 契約担当課へ持参又は郵送により提出すること。なお、提出に要する費用は、公開見積合せ参加者の負担とする。

※郵送にて見積書を提出する場合

**「一般書留」又は「簡易書留」**のどちらかの方法により送付すること。

※持参にて見積書を提出する場合

案件名称及び貴社名を記載した**封筒に入れて封かんした状態で**提出すること。

- (2) **FAXでの見積提出は無効**とする。

- (3) 一度提出された見積書等については、訂正、再提出又は撤回をすることは認めない。

## 5. 参加資格

次の各号の全てに該当している方のみ、公開見積合せに参加することができます。

- (1) 当該年度の大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に当該契約に係る種目に登録されていること。
- (2) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。
- (4) 理事長が、あらかじめ又は公開見積合せの案件ごとに定める参加資格要件を満たすこと。

## 6. 見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効となりますので注意してください。

- (1) 参加資格を満たしていない者が行なった見積り
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない見積り
- (3) 本法人所定の見積書を用いないでした見積り。ただし、見積書の様式が指定されていない案件については、この限りではない。
- (4) 記名を欠く見積り
- (5) 金額を訂正した見積り又は金額の記載の不鮮明な見積り
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
- (7) 談合その他の不正行為を行なったと認められる見積り
- (8) 同一の案件について、2 以上の見積書を提出した者の見積り
- (9) 指定の申込方法以外により提出された見積り
- (10) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反した参加者の見積り

## 7. その他お知らせ

- (1) 本案件における契約条項について、変更を予告してある場合を除き、原則として本案件記事で掲げている契約条項から変更できないものとします。

## 8. 契約担当課（問い合わせ先・見積書提出先・質問書送付先メールアドレス）

公立大学法人大阪 事務局総務部契約課

〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。

TEL：072-254-9136 FAX：072-247-6951

記載例

郵送用封筒

5	9	9	-	8	5	3	1
堺市 中区 学園町 1-1							
公立大学法人大阪 事務局							
総務部契約課 行							
案件名称							
見積書在中							

---

商号又は名称	
代表者氏名	

---